

3日ソ連発第122号

令和3年6月30日

都道府県連盟理事長 殿

(公財)日本ソフトテニス連盟
専務理事 野際 照章



大会要項の変更について

平素よりソフトテニスの普及振興にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度における7月以降に申込み締切りとなる下記大会の「他都道府県選手との出場承認」について下記の様に変更いたします。

記

1. 対象大会および記載箇所

第49回 全日本社会人ソフトテニス選手権大会 9.参加資格 (4) ⑤

第25回 全日本シニアソフトテニス選手権大会 8.参加資格 (2)

第76回 天皇賜杯・皇后賜杯全日本ソフトテニス選手権大会 9.参加資格 (3) ⑨

2. 変更内容

現行

「自分の所属外の都道府県選手と組んで出場することができる。ただし、双方の都道府県連盟会長の承認を得ていずれかの会長より申し込むこととし、申し込みをしない都道府県会長の承諾を大会申込システムにて手続きをする。(この場合申し込んだ都道府県の制限数に入る)」

変更後

「自分の所属外の都道府県選手と組んで出場することができる。なお、申込みはいずれかの会長より申し込むこととする。(この場合申し込んだ都道府県の制限数に入る)」

以上